

＜秋の全国防犯運動＞



おでかけは
ひと声かけて
カギかけて

10/7～11/2

（犬の引取り日）
11月は21日です）
犬の引取り日、11月は標記のとおりです。午前中に受け付け、午後から保健所が引取ります。又、苦情処理日は17日と28日です。

訂正

9月10日発行の広報第94号、3ページの「9月15日は敬老の日」の記事中「村内の最高長寿は曾山ハルさん」とあるのは「曾山ナカさん」の誤まりでした。お詫びして訂正いたします。ますますお元気でお過ごしくださいませよう……。

◆落しものコーナー◆

ここに掲載の落しものは白根警察署に保管中です。

- ① 8月30日 ▼現金五万円、白根市中央通り
 - ② 9月1日 ▼財布（三、九〇〇円）白根市大字和泉
 - ③ 9月5日 ▼財布（二一、五四八円）白根市大字上新田
 - ④ 9月14日 ▼現金二〇、〇〇〇円、白根市水道町
 - ⑤ 9月17日 ▼財布（三、四一〇円）白根市白根
 - ⑥ 9月22日 ▼現金五〇〇円、月満
 - ⑦ 9月24日 ▼腕時計、白根市大字能登
 - ⑧ 9月25日 ▼現金一〇、〇〇〇円 白根市白根
 - ⑨ 9月27日 ▼財布（二、二八六円）月満村月満小出佐作方前
- 心あたりの方は、白根警察署へ電話「白根局」72二、一一二番



忘れていませんか？
古い貯金通帳・証書

郵政省では、十年間で利用が全くない貯金の貯金者に、その貯金を継続してご利用していただくか又は払い戻しをしていただくよう通知しています。
通知後、二ヶ月過ぎてもなおご利用のないときは、その貯金の権利は消滅します。例年、権利が消滅する貯金が全国で約百五十万件もあり、なかには、通帳面の残高は少額でも、利子をあわせると思わぬ金額になっているものもあります。
通知書が届いたら、すぐに通帳や証書を郵便局にお持ちいただくか、通帳等がない場合は再交付の手続きをしましょう。
又、この機会に、古い通帳等が机の引き出しやタンスの中にま忘れていないか調べてみましょう。

納期のお知らせ

10月納期の村税等は次のとおりです。
31日迄に納付して下さい。

- ① 村県民税 第3期
- ② 保険税 第3期
- ③ 国民年金 第3期

税務課

お年玉つき年賀はがき
11月7日に発売です。

昭和五十三年新年用のお年玉つき年賀はがきは、昨年と同様、寄附金つき二十一円（県内九五二万枚）と、寄附金なしの二十円（県内四、二二八万枚）の五百拾八万枚が十一月七日から売り出されます。意匠は、二十一円はがきが「百人一首歌かるた」、二十円はがきが「おかがみ」です。早目に書いて、早目に差し出すようにしましょう。

作業停電のお知らせ

次のとおり作業停電がありますのでお知らせします。

▼日、時
十月十七日(月)
午前十時から午後四時まで

▼区域
月満村大字大別当、月満、西萱場、上曲通、下曲通の各部落全



九月一日～九月三十日受理

- ◎生まれたる氏名
小湊 良子 保護者 部落名 大別当
大関香穂里 久一 月満
- ◎およろこび氏名
広木 久雄 世帯主 部落名 白根市
山口 洋子 フヂノ 木滑
工藤 啓二 啓二 横浜市
小林みどり 猛夫 下曲通
- ◎おくやみ氏名
長沼 賢治 世帯主 部落名 西萱場
氏名 伸行